

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市稲荷第一市民センター運営審議会
- 2 開催日時 令和5年6月26日(月) 10時00分から10時43分まで
- 3 開催場所 稲荷第一市民センター 多目的ルーム
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 出澤 孝夫, 木村 浩美, 大貫 進一, 濱内 里依子
 - (2) 執行機関 神原 俊幸
 - (3) その他
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 令和4年度事業報告及び利用状況について (公開)
 - (2) 令和5年度運営方針及び重点目標について (公開)
 - (3) 令和5年度定期講座開設状況について (公開)
 - (4) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る。) 0人
- 8 会議資料の名称
令和5年度第1回水戸市稲荷第一市民センター運営審議会
- 9 発言の内容

執行機関 定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第1回水戸市稲荷第一市民センター運営審議会を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。皆様には市民センターの運営等について御審議をいただきますが、きたんのない御意見等を賜りますようお願いいたします。

令和5年度の第1回目ということですので、市民センター運営審議会委員について、簡単に御説明申し上げます。任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となっております。本年度末が切り替えの年となります。委員の任期の上限は通算3期以内、もしくは6年以内のいずれか短い期間ということになっておりまして、これに関する記載につきましては、

8 ページの水戸市附属機関の設置及び運営に関する指針の抜粋中、第 6 委員の選任基準の第 1 項第 2 号に記載されております。現在の運営審議会委員の皆様のうち、本年度末で任期が満了となる方はおりませんので、特に事情がなければ引き続きお引き受けいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、出欠の報告をいたします。

本日は委員 6 名のところ 4 名の委員の出席をいただいておりますので、2 分の 1 以上の出席がございますので、会議が成立していることを御報告いたします。

また、本日は会長が急用のため欠席という連絡をいただいておりますので併せまして御報告いたします。

それでは、次第に沿って進めてまいります。

2 会長あいさつ 本日は会長が欠席ですので副会長からごあいさつをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副会長 それでは改めましておはようございます。本日は何かとお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。本来でありましたら会長が議長となるところですが、急用のため欠席ということでございますので、私が議事進行役を務めさせていただきます。皆さんのきたんのない御意見をいただければ幸いかと存じます。簡単ですがあいさつと代えさせていただきます。

執行機関 ありがとうございます。次の議事につきましては、水戸市民センター条例に基づきまして、副会長に進行をお願いいたします。

また、議事録署名人につきましては、副会長と委員をお願いしたいと思っております。それでは、副会長をお願いします。

議長 それでは、水戸市民センター条例第 11 条並びに第 12 条の規程により、暫時、議長を務めさせていただきます。会議を円滑に進めたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

まず、議事の 1 「令和 4 年度事業報告及び利用状況について」事務局から説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 先ほど事務局より「令和 4 年度事業報告及び利用状況について」の説明がありました。何か御質問等はございませんか。

特にないようですので議事の 1 についての質疑を閉じさせていただきます。「令和 4 年度事業報告及び利用状況について」の報告事項はこれで終了といたします。

次に、議事の 2、「令和 5 年度運営方針及び重点目標について」事務局より説明願います。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま、「令和 5 年度運営方針及び重点目標について」事務局から説明がありました。これにつきまして何か御質問等がありましたらお願いいたしま

す。

委員

水戸市住みよいまちづくり推進協議会との協働により、「みと町内会・自治会カード」事業の更なる魅力の向上を図る。ということでしたが、これは、一家庭に1枚交付されるのですが、これがすごく不便なんです。結局、親世代、子世代があって買い物の時に母が持っていたり、若いお嫁さんが持っていたりということでは使えないということを知っています。今後、何か補助的な物で増やしてもらうことはできないのでしょうか。

執行機関

カード配布についての基本的な考えとしましては、世帯でそのカードを保管している場所を決めておき、使用する時にその都度その場所から取り出して、使用していただくということで聞いておきまして、当初から町内会へ加入している世帯への交付枚数は1枚のみということで制度がそもそも始まっております。家族分までは想定されておらず、これを含めると相当な枚数になりますので負担が大きくなってしまいます。たとえば、二世帯住宅の場合で、町内会費をお父さん世帯だけが納めていた場合は、息子世帯には町内会・自治会費は納めていただけていないので、息子世帯には配布できないということになります。そのような方が市民センターにも何人か来られていますがお断りをしています。

議長

カードの裏面には世帯主の名前を記入する欄があり、そこに記入すれば家族の誰でも使えるということになっています。

委員

それはわかるのですが、借りるのが面倒だということだと思います。

議長

カードを家族内でも渡したり返すのが面倒だということなのでしょうね。

執行機関

個人的な意見ではありますが、カードをアプリとして携帯にインストールできれば家族として使えるとは思いますが、また、反面、町内会へ加入していない世帯が恩恵を受けてしまうと、このカードの発行する意味がなくなってしまうのではないかと思います。

委員

その辺のところは水戸市住みよいまちづくり推進協議会さんの方でも考えていただければと思います。

議長

その他、何か御質問等がありますでしょうか。

ないようですので、「令和5年度運営方針及び重点目標」につきましては、承認するというところでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議長

それでは、「令和5年度運営方針及び重点目標」につきましては、承認することにいたします。

続きまして、議事の3、「令和5年度定期講座開設状況について」事務局より説明願います。

執行機関

(資料に基づき説明)

議長

ただいま、「令和5年度定期講座開設状況について」、事務局から説明がありました。何か御質問等がありましたらお願いいたします。

委員

今年は英会話クラブが増えたんですか。去年はなかったと思いますが。

執行機関

英会話は昨年会員の募集をしないとのことで、クラブから自主サークルに

移行していただきましたが、今年度からは逆にサークルからクラブに戻りたいということでクラブになっております。本来でしたら戻すことはしないのですが、代表から会員の募集はするので強い要望があったことから承認しています。

委員
執行機関

市民センターとしては運営上はどちらの方が良いのですか。

運営上としましては、自主サークルに移行していただいた方が良いです。団体側から考えれば色々なしぼりが無いため自由な活動ができますが、部屋の予約は団体さんの方で予約していただかないとなりませんので、その部分についてはデメリットであると思います。クラブの場合は市民センターの定期講座の枠組みにありますので、部屋の予約は市民センターが優先して取りますが、活動の制限及び決算書等の提出を求めることなどがあります。基本的にはクラブが数年経過し、自主活動ができていると思われる団体におかれましては、自主サークルへの移行をお願いしています。

議長

他に何か御質問はありますか。

ないようですので議事の3についての質疑は閉じさせていただきます。

「令和5年度定期講座開設状況について」は以上でよろしいですか。

(異議なしの声)

議長

それでは、「令和5年度定期講座開設状況について」は承認といたします。

最後になりますが、議事4の「その他」でございますが、事務局より説明をお願いします。

執行機関

それでは、「その他」について御説明申し上げます。皆さん御承知のように本年5月8日に新型コロナウイルス感染症が季節性インフルエンザと同じ5類に区分されたことにより市有施設の取り扱いが一部変更となっております。

それらについて、順番に説明させていただきます。

窓口のパーティション等(アクリル板・ビニールシート)は当分の間は継続となりますが、状況により撤去することもできることとなっております。

当市民センターの窓口では現在ビニールシートをつけて対応していますが、撤去してしまいますと窓口で市民と直接顔をあわせることになってしまいますので、当分はビニールシートをつけて対応したいと思います。

次に、出入り口の手指消毒と体温測定器の設置です。体温測定器は当市民センターには設置しておりませんが、日々の健康管理と公衆衛生のため、消毒液の設置は継続といたします。

また、部屋の利用に関する部分では、これまで部屋を利用する場合は消毒液とビニール手袋、拭き取り用の紙をセットにして利用者にお渡しして、消毒をお願いしてきましたが、8日以降は、使用する団体さんの判断で消毒していただくように変更し、新型コロナウイルスに関するチェック表の廃止に併せ、消毒液やぞうきんを各部屋への常時設置に切り替えさせていただいております。

感染症対策防止等の掲示物につきましては、各部屋に掲示しておりましたが、8日以後に撤去しております。

また、庁舎玄関にありました看板等についても撤去しております。

最後に職員のマスクの着用につきましては、個人の判断とされましたが、窓口事務もあり、市民と接することがありますので、当分の間マスクは着用してまいります。

「その他」についての説明は、以上でございます。

議長 　　ただいま事務局より「その他」についての説明がありました。これについて、何か御質問等がございましたらお願いします。

特にないようですので、これで質疑を閉じさせていただきます。

本日の議題につきましては、以上で全ての審議は終了いたしました。委員の皆様には、慎重審議、御意見をいただきまして誠にありがとうございました。以上で議長を解任とさせていただきます。

皆様の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

では、事務局に進行をお渡しいたします。

執行機関 　　ありがとうございました、

また、委員の皆様にも貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回水戸市稲荷第一市民センター運営審議会を終了いたします。委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。